

## 付議事件及び審議結果

令和6年10月定例会

令和6年10月22日上程

- |        |  |          |
|--------|--|----------|
| 議案第15号 | 上田地域広域連合老人福祉基金条例廃止について                     | 10月24日可決 |
| 議案第16号 | 令和5年度上田地域広域連合一般会計決算認定について                  | 10月24日認定 |
| 議案第17号 | 令和5年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について            | 10月24日認定 |
| 議案第18号 | 令和5年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について              | 10月24日認定 |
| 議案第19号 | 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について                | 10月24日認定 |
| 議案第20号 | 令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）                 | 10月24日可決 |
| 議案第21号 | 令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（第1号）           | 10月24日可決 |
| 議案第22号 | 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）             | 10月24日可決 |
| 報告第3号  | 専決処分した上田中央消防署災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車の購入の承認について | 10月24日承認 |

## 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 15号 上田地域広域連合老人福祉基金条例廃止について
- 第 5 議案第 16号 令和5年度上田地域広域連合一般会計決算認定について  
議案第 17号 令和5年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について  
議案第 18号 令和5年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について  
議案第 19号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について
- 第 6 議案第 20号 令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）  
議案第 21号 令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（第1号）  
議案第 22号 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 報告第 3号 専決処分した上田中央消防署災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車の購入の承認について
- 第 8 一般質問
- (1) 広域連合行政について 矢 島 昭 徳 議員
- (2) 広域連合行政について 花 岡 豊 一 議員
- (3) 広域連合行政について 尾 島 勝 議員

## 本日の会議に付議した事件

日程第1から第8まで

### 出席議員（23名）

第1番	古市順子	君
第2番	西沢逸郎	君
第3番	矢島昭徳	君
第4番	堀内仁志	君
第5番	高木真由美	君
第6番	花岡豊一	君
第7番	松澤正登	君
第8番	平林幸一	君
第9番	斉藤達也	君
第10番	久保田由夫	君
第11番	池上喜美子	君
第12番	半田大介	君
第13番	田中信寿	君
第14番	中村眞一	君
第15番	森田公明	君
第16番	渡辺久人	君
第17番	宮下省二	君
第18番	飯島伴典	君
第19番	池田総一郎	君
第20番	佐藤論征	君
第21番	尾島勝	君
第22番	中嶋登	君
第23番	祢津明子	君

欠席議員（なし）

## 説明のために出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君  
○青木村長 北村政夫君  
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 手塚明君

事務局 ○事務局長 青木卓郎君  
○消防長 宮原正晴君  
○会計管理者 小山秀永君  
○事務局総務課長 山口美栄子君  
○事務局企画課長 所健一君  
○事務局地域医療対策課長 西川誠君  
○事務局介護障がい審査課長 三井憲君  
○事務局ごみ処理広域化推進室長 橋詰譲己君  
○消防次長(兼)警防課長 齋藤武昭君  
○消防次長(兼)上田中央消防署長 関博之君  
○消防本部長総務課長 松木宏樹君  
○清浄園所長 杉浦剛君  
○上田クリーンセンター長 春原広和君

- 丸クセソ 子ン一長 山崎真也 君
- 東クセソ リン一タ 部ン一長 中村昌彦 君
- 消防本部 課長 吉田昭雄 君
- 消防本部 通信指令 課長 高橋浩二 君
- 事務局 鈴木周平 君

## 本会議

午前 9時30分 開 会

- \* 議長（池田総一郎君） ただいまから令和6年10月上田地域広域連合議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- \* 議長（池田総一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番半田大介議員、23番祢津明子議員を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

- \* 議長（池田総一郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。

広域連合長から、地方自治法第180条第2項の規定により、広域連合長専決処分事項の指定に係る報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

日程第3 会期の決定

- \* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から10月24日までの3日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- \* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は3日間と決しました。

広域連合長挨拶

- \* 議長（池田総一郎君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

土屋広域連合長。

〔広域連合長 土屋陽一君登壇〕

\* 広域連合長（土屋陽一君） 本日ここに、令和6年10月上田地域広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとう

ございます。

はじめに、お詫びを申し上げます。

去る8月16日に当広域連合消防本部の救急車が、心肺機能停止状態の傷病者を佐久市内の医療機関へ搬送中に高速道路のインターチェンジを誤って通過してしまい、医療機関までの搬送時間が遅延するという事案が発生いたしました。

改めて御本人様の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様に哀悼の意を表し、衷心よりお詫び申し上げますとともに、圏域住民をはじめ、関係者並びに議員各位にも多大な御迷惑と御心配をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。

今後、再発防止に向けて検証を行うとともに、研修を行うなど取組を進め、救急業務全体の質の向上を図り、信頼回復に努めてまいります。

それでは、当広域連合の重要課題や事業について、それぞれ取組の一端を述べさせていただきます。

まず、最重要課題の一つである資源循環型施設建設について申し上げます。

環境影響評価については、4つある手続のうち3つの準備書の手続において、地元自治会を含む全7回の住民説明会を開催し、資源循環型施設が安全、安心な施設であることを科学的なデータを用いて御説明いたしました。

長野県においては、準備書に対して住民の意見を広く聴取するために、縦覧及び公聴会を開催しました。また、長野県環境影響評価技術委員会においては、全4回にわたる審議が行われ、専門家の立場から御意見や御指摘をいただき、広域連合としての考えを整理いたしました。

最後の4つ目となる評価書の手続は、準備書に対する県知事意見をもとに修正を行うものであり、当広域連合といたしましても令和7年1月頃の手続完了を目途として、遅滞なく取組を進めてまいります。

一方、地元の資源循環型施設建設対策連絡会との協議については、6月及び8月に私も出席して懇談会を開催し、環境影響評価の完了を目途に、清浄園を建設地として決定することについて、大詰めの段階を迎えているところでございます。

更に上田市が主体となり、各自治会や団体との個別協議を開始するとともに、地域の皆様から要望をお聞きし、整理を行っております。

今後いただいた要望については、相互に確認を行いながら、地域のまちづくりの協議について鋭意取り組んでまいります。

既存施設の老朽化による故障リスクの高まりや修繕費用の高騰化など、広域連合が抱えるごみ処理事業の課題を勘案しますと、施設の早期建設に向けて切れ目ない取組が必要であります。

建設地としての決定に向けて最終的な段階を迎えておりますことから、今後も地元の皆様からの御理解をいただけるよう、私が先頭に立ちまして真摯に取り組んでまいります。

次に、もう一つの最重要課題である地域医療対策について申し上げます。

地域医療を取り巻く情勢は、当圏域の慢性的な医療従事者不足や医師の高齢化に加えて、本年4月から施行された医師の働き方改革の影響もあり、救急医療体制の維持が大変厳しい状況であります。

このような中、病院群輪番制を担っていただいている10病院及び後方支援病院である信州上田医療センターの皆様の多大なる御尽力により、救急医療体制が維持されていることに対しまして厚く御礼申し上げます。

地域住民の皆様の安全で安心な暮らしを守るためには、輪番制を含めた救急医療体制の見直しが必要であることから、輪番制の関係機関、医師会、長野県及び関係市町村等に御出席を賜り、6月26日に第1回上小地域救急医療体制検討会を開始し、当圏域における救急医療体制のあるべき姿に向けて検討を開始いたしました。当圏域が抱える厳しい現状を共有し、考えられる対応策などの意見を出し合いながら、救急医療体制の再構築に向けて鋭意検討を進めております。

こうした中、信州上田医療センターと依田窪病院間において、信州上田医療センターでの急性期医療後の患者を、回復機能を有する依田窪病院へスムーズに転院することを目的に、診療連携に関する協定、いわゆる下り搬送における協定を締結いたしました。加えて輪番欠院日に信州上田医療センターに重症患者を確実に受け入れてもらうため、依田窪病院の医師、看護師を同センターへ派遣して、軽症患者を含めた救急外来を担っていただく新たな連携に取り組んでおります。下り搬送の連携協定については、他の複数の輪番病院においても進められており、徐々に広がりを見せております。

今後も病院間の連携、つながりを更に深め、当医療圏の特徴を生かした新たな上田スタイルとして、二次救急医療体制の再構築に向けて取組を進めてまいります。

また、12月15日には、圏域住民の皆さんを対象に「考えよう！上田地域 私たちの救急医療」と題して、救急医療シンポジウムを丸子文化会館セレスホールにおいて開催いたします。当日は、救急医療の最前線で活躍されている医療従事者の方々等をお招きし、上手な医療のかかり方をテーマにパネルディスカッションなどを開催いたしますので、多くの皆さんの御参加を心よりお待ちしております。

医師確保に向けた取組では、6月10日に長野県議会の県民文化健康福祉委員会の皆様に対し、医師確保等の支援についての陳情を行いました。

今後は、長野県に対しましても医療従事者確保等の要望を行い、当医療圏での二次救急医療の完結を目指し、地域の安全で安心な二次救急医療体制の構築に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。

各クリーンセンターは、一般的な耐用年数を超え、稼働から30年以上が経過していることから、

施設や設備の突発的な不具合が発生する頻度が年々高くなっております。今後も施設や機械設備の維持に細心の注意を払うとともに、資源循環型施設建設を見据えて必要な修繕を行いながら延命化に努め、地域住民の皆様の生活に影響を及ぼさないように努めてまいります。

次に、斎場について申し上げます。

大星斎場は、建設から52年が経過し、施設や機械整備の老朽化が進んでおります。依田窪斎場とともに施設への負担軽減が喫緊の課題であることから、引き続き両斎場の利用状況の動向を注視し、必要に応じて対策を講じてまいるとともに、利用者ニーズの把握に努め、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

次に、清浄園について申し上げます。

し尿等の処理については、平成30年度から上田市分の受入れのみとなったことや、下水道の水洗化の普及等もあり、現在は処理が可能な量の4分の1以下まで減少しております。

建設から26年が経過し、設備の老朽化に伴い、機器等の故障が増加する傾向にありますが、今後も計画的な点検や必要最低限の修繕を行うことにより、施設を解体するまでの間、周辺環境に配慮しながら安全で適切な維持管理に努めてまいります。

次に、介護保険、障害者介護給付費等について申し上げます。当広域連合では、介護保険の認定調査及び審査会の運営並びに障害者介護給付費等審査会の運営を行っております。介護認定に関する直近5年間の申請件数は年間1万件程度で推移しておりますが、高齢化の進展によって新規申請件数が増加しております。今後も公正かつ的確な介護認定事務を維持していくため、体制強化及び調査技術等の向上に取り組むとともに、関係市町村とさらなる連携強化を図ってまいります。

次に、広域的な幹線道路網構想計画に関連して申し上げます。

上田諏訪連絡道路については、松本佐久連絡道路とともに、国と県の計画に構想路線として位置づけられたことを受け、現在長野県においては、本年4月から施行されたトラックドライバーの残業時間に上限を設ける、いわゆる物流の2024年問題が当路線に与える影響について調査等が行われております。

このような中、6月26日には、上田諏訪連絡道路建設促進期成同盟会の定期総会を開催し、今年度の事業計画等をお認めいただくとともに、御臨席いただいた地元選出の国会議員並びに上田、諏訪両建設事務所長の皆様に直接要望書をお渡しいたしました。

また、10月1日には、私と花岡副広域連合長が、当広域連合議会の池田議長、中村副議長の御同席をいただく中で、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所へ要望活動を行ってまいりました。

更に11月には、国土交通省及び財務省並びに長野県選出の国会議員の皆様に対する要望活動を行う予定でおります。

道路計画の実現には、地域の熱意を継続的かつ着実に関係機関にお伝えすることが必要であることから、今後も関係市町村をはじめ、諏訪広域連合、長野県及び経済団体等の皆様とともに、道路

建設の早期実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、上田創造館について申し上げます。上田創造館では、8月10日に上田市出身の山浦雄一名誉館長とJAXA宇宙科学研究所の小型月着陸実証機SLIMのプロジェクトマネージャーである坂井真一郎氏をお招きし、SLIMの月面着陸成功から見えた世界をテーマにトークセッションを開催いたしました。当日は、親子連れに参加者も多く、宇宙や科学に対する関心の高さをうかがい知ることができました。引き続き地域に開かれた科学館として、関係機関とも連携しながら、将来の担い手となる人材の育成を目指し、魅力あるソフト事業を実施してまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

広域連合のスケールメリットを生かした観光誘客の促進を図るため、上田地域観光協議会を中心に様々な観光キャンペーンに取り組んでおります。

まず、北陸新幹線の敦賀延伸を機に、関西及び北陸圏からの誘客を図るため、これまで金沢駅及び福井駅で開催されたイベントに参加したほか、東京日本橋においても特産品の販売や観光PRを行い、当地域の魅力をお伝えいたしました。

今後は、今月末から年末にかけて上田市と産業交流がある所沢市の農業祭、東御市と友好都市である東京都大田区のOTAふれあいフェスタに参加するほか、12月には大宮駅前においても観光物産展を計画しております。

また、当地域内の7か所の道の駅と連携したデジタルスタンプラリーの第2弾が、11月1日から始まります。より多くの皆様に当地域の魅力を知っていただき、楽しんでいただけるようPR等にも力を入れてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

本年8月8日に気象庁から初めて発表された「南海トラフ地震臨時情報」に対しましては、8月15日の政府からの「特別な注意の呼びかけ」の終了までの間、「災害発生時及び警報発表時等の初動体制規程」に基づき、消防本部の警戒体制を第2次体制とし、巨大地震の発生に対し職員が迅速に招集に応じられる態勢を取りました。今後も状況に応じて適切に対応してまいります。

救急業務については、本年9月末現在の救急出動件数が、前年同期と比較して114件増の8,820件となり、過去最多を記録した昨年を更に上回りました。

また、例年救急需要が高まる夏季の対策として、8月3日から8月24日までの22日間、菅平高原クリニックに救急車1台と救急救命士3人を常駐させ、病院実習を行いながら菅平地区の救急要請に対応する活動拠点としての「救急ワークステーション」の運用を試行いたしました。

期間中、「救急ワークステーション」の救急隊は47回出動し、救急需要対策として一定の効果が認められたことから、この試行結果を踏まえ、さらなる出動態勢の強化を検討し、安全で安心な住民の暮らしを確保してまいります。

続いて、救助業務については、本年9月末現在の救助件数が75件となっており、前年同期と比較

し13件の減となっております。

また、本年4月から上田中央消防署に配備、運用を開始した24時間、365日出動可能な指揮支援隊については、9月末現在で火災出動24件、救助出動38件となりましたが、今後もさらなる検証を重ね、安全かつ効果的な部隊活動を目指してまいります。

次に、火災予防について申し上げます。

本年9月末の火災件数は33件で、前年同期と比較して23件の減となりました。火災件数が減少した要因といたしましては、第6次広域計画に「屋外焼却に対する火災予防の推進」を掲げ、たき火や火入れといった屋外焼却に起因する火災の予防を目的に指導を推進した成果と捉えております。

また、火災予防広報等に多大なる御協力をいただきました関係市町村の消防団の皆様に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

火災による死者は3人で、前年同期と比較し1人の増となりました。引き続き住宅及び事業所の防火・防災対策を推進してまいります。

以上、広域連合の取組の一端について申し上げます。

今定例会に提案申し上げます議案は、条例案1件、決算認定4件、予算案3件、報告1件の計9件でございます。

はじめに、条例について申し上げます。

上田地域広域連合老人福祉基金条例に基づき、かつて当広域連合で運営をしておりました養護老人ホーム陽寿荘及び特別養護老人ホーム徳寿荘を平成20年に民間事業者へ移管をする際、移管先の高齢者施設へ転居していただいた方々の負担軽減を図るため、居住費の一部を補助してまいりました。本年1月に全ての対象者が施設を退所され、本基金活用事業が終了いたしましたことから、条例を廃止する議案を提案いたします。

次に、令和5年度一般会計・特別会計の決算については、このほど監査委員の審査が終了いたしましたので、決算審査意見書をはじめ関係書類を添えて提案いたします。

決算額は、一般会計・特別会計の合計で歳入合計55億5,321万円余、歳出合計51億2,960万円余で、実質収支は3億1,084万円余の黒字となりました。

次に、令和6年度10月補正予算の概要について申し上げます。一般会計補正予算については、上田地域広域連合老人福祉基金条例の廃止に伴う市町村への交付金や、大星斎場における倒木による施設修繕費等として4,621万円余の増額補正を行うものであります。

また、介護保険特別会計については、国が示す標準仕様に適合したシステムへの移行が求められているということから、1,190万円余の増額補正を行うものであります。

補正後の予算総額は、一般会計・特別会計の合計で57億3,765万円余となっております。

それぞれ提案いたしました内容につきましては、担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第4 議案第15号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第4、議案第15号 上田地域広域連合老人福祉基金条例廃止についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

\* 事務局長（青木卓郎君） 議案集の1ページ及び議会資料の1ページ、2ページをお願いいたします。議案第15号 上田地域広域連合老人福祉基金条例廃止について御説明申し上げます。

本条例は、当広域連合において運営しておりました高齢者施設の陽寿荘及び徳寿荘の2つの施設を平成20年度に民間事業者へ運営移管することに伴い、移管後に実施する移転改築事業に係る費用に充てる目的で、議会資料1ページにある条例が設置されました。

これまで移転改築事業として、移管先が運営する養護老人ホーム移転手続に対する補助として、また両方の施設から移管先が運営する特別養護老人ホームに転居していただいた方に対する居住費利用者負担額の一部を補助してまいりました。しかし、本年1月に全ての交付対象者が該当施設を退所されたことから、本条例の設置目的が果たされたため、条例の廃止を提案するものでございます。

附則でございますが、施行期日を公布の日とするものでございます。

以上、議案第15号 上田地域広域連合老人福祉基金条例廃止について御説明いたしました。よろしくをお願いいたします。

\* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 日程第5 議案第16号～議案第19号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第5、議案第16号 令和5年度上田地域広域連合一般会計決算認定についてから議案第19号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定についてまで4件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

山口総務課長。

[事務局総務課長 山口美栄子君登壇]

\* 事務局総務課長（山口美栄子君） 議案第16号 令和5年度上田地域広域連合一般会計決算認定について御説明申し上げます。

お手元の令和5年度歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお開き願います。会計別決算一覧表の一番上、一般会計の歳入でございますが、予算現額は24億4,958万3,000円、収入済額は24億7,942万7,647円で、予算現額と比較し2,984万4,697円の増でございました。

次に、歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の24億4,958万3,000円に対しまして、支出済額は21億7,247万3,880円、執行率は88.7パーセントでございました。

なお、歳出のうち9,724万円は、令和6年度予算への繰越明許費となっております。

収入済額から支出済額を差し引いた額、形式収支につきましては3億695万3,817円となりました。

ここで、実質収支について申し上げますので、歳入歳出決算書の38ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、表の3段目、歳入歳出差引額は3億695万3,817円でございます。表の4段目、翌年度に繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額9,724万円を差し引いた表の5段目、実質収支額は2億971万3,817円の黒字となっております。

それでは、一般会計決算の内訳、主なものについて歳入から申し上げます。歳入の説明は、歳入歳出決算書の事項別明細書で申し上げますので、恐れ入りますが、ページをお戻りまして、11ページ、12ページをお願いいたします。まず、款1分担金及び負担金、項1負担金の収入済額17億8,589万2,000円は、目1一般管理運営費負担金から13ページ目の8クリーンセンター費負担金まで、いずれも規約に基づく関係市町村からの負担金でございます。

款2使用料及び手数料、項1使用料の収入済額6,400万4,221円でございますが、目1総務使用料の982万7,301円は上田創造館の使用料で、令和5年度中5,637件、延べ12万8,892人の利用がある中で、前年度決算額より87万2,096円の減額となりました。

目2衛生使用料の収入済額5,417万6,920円は、前年度決算額より276万4,000円の増となりました。

15ページ、16ページをお願いいたします。内訳でございますが、主に斎場使用料などでございます。令和5年度の火葬件数は、大星斎場では2,113件と、前年度比101件の増、依田窪斎場では694件と、前年度比56件の減となっております。

次に、項2手数料の収入済額2億8,522万9,007円のうち清浄園のし尿投入手数料につきましては2,042万6,607円で、前年度比6万8,949円の増となりました。

また、上田、丸子、東部の3クリーンセンターのごみ処理手数料につきましては2億6,477万8,400円と、前年度比977万4,000円の減となりました。

各クリーンセンターの可燃ごみ搬入量でございますが、恐れ入りますが、別冊の令和5年度上田地域広域連合主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の13ページから15ページをお願いいたします。13ページ、項5クリーンセンター費、目1上田クリーンセンター費の可燃ごみ搬入量の状況に記載のとおり、令和5年度中の上田クリーンセンターへの可燃ごみ搬入量は2万7,931トンで、前年度比1,506トンの減、次の14ページ、丸子クリーンセンターへの可燃ごみ搬入量は5,760トンで、前年度比319トンの減となっております。次の15ページ、東部クリーンセンターへの可燃ごみ搬入量は3,490トンで、前年度比175トンの減となりました。

それでは、歳入歳出決算書にお戻りください。15ページ、16ページをお願いいたします。款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費補助金の収入済額2,502万8,000円は、資源循環型施設の環

境影響評価などに係る循環型社会形成推進交付金でございます。

款 4 財産収入、項 1 財産運用収入の収入済額282万2,948円のうち、目 1 財産貸付収入265万5,575円の主なものは、旧伝染病舎跡地の上田市立産婦人科病院敷地の貸付料190万5,100円と、上田創造館の自動販売機に係る貸付料51万9,090円などでございます。

目 2 利子及び配当金の16万7,373円は、まちづくり研究基金と老人福祉基金の運用益でございます。

款 5 繰入金、項 1 基金繰入金の収入済額14万5,000円は、老人福祉施設ベルポートまるこ東入居者への居住費補助に対する老人福祉基金からの繰入金でございます。

17ページをお願いいたします。項 2 特別会計繰入金の収入済額5,624万8,000円は、病院群輪番制病院事業に係る補助金に対するふるさと基金特別会計からの繰入金でございます。

款 6 繰越金の収入済額 1 億6,355万8,899円は、前年度からの繰越金でございます。

款 7 諸収入、項 1 雑入、目 1 地方交付税配分金の収入済額738万4,000円は、丸子クリーンセンターと上田創造館の施設整備に係る起債の元利償還金に対する交付税措置分でございます。

次の目 2 雑入の収入済額1,431万5,622円は、団体生命保険取扱事務費、上田創造館ソフト事業参加費、大星斎場、依田窪斎場に係る残骨灰売渡し収入などでございます。

款 8 連合債、項 1 連合債、目 1 総務債の収入済額7,480万円は、上田創造館の文化ホール特定天井耐震化事業の改修工事や冷温水発生設備交換修繕に係る起債でございます。

次に、歳出について申し上げます。説明は、別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書によりまして、特徴的なもの、主なものについて申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。款 1 議会費、項 1 議会費の決算額229万2,835円は、広域連合議会の活動、運営等の経費でございます。なお、令和 5 年度は定例会 2 回、臨時会 1 回を開催いたしました。

また、(3)、行政視察につきましては、令和 2 年度から 4 年度までは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、県外への行政視察を実施することはできませんでしたが、令和 5 年度は 1 泊 2 日の行程で実施することができました。

続いて、2ページをお願いいたします。款 2 総務費の決算額は 4 億4,554円で、執行率は97.4パーセントでございました。

項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の決算額は 1 億6,431万3,931円で、主なものは事務局職員14人分の人件費のほか、中ほどの(5)、委託の状況の一番上、情報ネットワーク保守管理委託225万2,800円や、次の財務会計システム保守等委託124万6,542円などの委託料や、このページの一番下の(7)、基金の状況で、まちづくり研究基金への積立金などでございます。まちづくり研究基金の状況につきましては、記載のとおり、令和 5 年度中190万6,186円の積立を行いました。主に上田市立産婦人科病院敷地の貸付料等でございます。

3 ページをお願いいたします。目 2 公平委員会費でございますが、委員 3 人に係る事務費が主なもので、特段のものはございません。

その下、目 3 企画費でございますが、決算額は941万5,150円で、この主なものは（2）、報酬に記載の広域行政モニター会議の報酬や（4）、印刷製本費の状況に記載の広域連合広報紙の印刷製本費351万3,500円、（7）、負担金、補助及び交付金に記載の広域的な観光振興事業といたしまして、広域観光パンフレットの作成やスタンプラリー事業などに係る上田地域観光協議会への負担金438万6,000円などでございます。

なお、目 3 企画費の中で流用がございましたので、恐れ入りますが、歳入歳出決算書の21ページ、22ページをお願いいたします。右側の備考欄に記載のとおり、節10需用費から節 1 報酬への予算流用 1 万6,000円につきましては、広域行政モニター会議の開催回数が増えたことに伴い、モニター報酬費に不足が生じたため、相当分を流用したものでございます。

それでは、主要施策の成果及び予算の執行実績報告書へお戻りいただき、4 ページをお願いいたします。目 4 図書館情報ネットワーク費の決算額は3,579万3,437円でございます。主なものは、（2）、委託の状況の一番上、上田地域図書館情報ネットワーク維持管理業務委託で805万2,000円、（3）、使用料及び賃借料の状況の一番上、図書館情報ネットワークサーバー機器等リース料の900万6,360円などでございます。

項 2 選挙費、その下の項 3 監査委員費でございますが、それぞれの委員に係る事務費が主なもので、特段のものはございません。

続いて、5 ページをお願いいたします。項 4 創造館費の決算額は 1 億9,018万9,416円で、主なものは6 ページの上から 2 段目、（5）、修繕の状況に記載のある、上田創造館冷温水発生設備交換修繕の5,555万円のほか、（6）、委託の状況に記載の指定管理者である上田市地域振興事業団への指定管理料 1 億1,246万2,000円、（8）、工事請負費の状況に記載の特定天井耐震化事業上田創造館天井改修工事の1,934万6,800円などでございます。

7 ページをお願いいたします。款 3 民生費の決算額は2,050万6,600円で、執行率は96.4パーセントでございました。

項 1 社会福祉費、目 1 障害者介護給付費等審査会費の決算額は2,038万4,830円で、この主なものは障害者介護給付費等の審査判定に係る経費で、審査員10人の報酬及び職員人件費でございます。

続いて、項 2 老人福祉費、目 1 老人福祉費の決算額は12万1,770円でございます。これは、陽寿荘及び徳寿荘から老人福祉施設ベルポートまるこ東へ入居されていた 1 人の方への居住費補助金でございます。

老人福祉基金は、令和 5 年度中に14万5,000円の取崩しを行いまして、年度末現在高は4,175万4,000円でございます。

次に、8 ページの款 4 衛生費でございます。決算額は17億2,684万8,040円で、執行率は88.0パー

セントでございました。

項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費の決算額は1億1,281万8,720円で、この主なものは病院群輪番制に係る各種補助金でございます。

なお、目1 保健衛生総務費の中で流用がございましたので、恐れ入りますが、歳入歳出決算書の27、28ページをお願いいたします。右側の備考欄に記載のとおり、節18負担金、補助及び交付金から節7 報償費への3万4,000円の流用につきましては、病院群輪番制病院運営事業運営事業会議の開催回数が増えたことに伴い、医師等への謝金に不足が生じたため、相当分を流用したものでございます。

主要施策の成果及び予算の執行実績報告書にお戻りいただき、8ページをお願いいたします。項2 斎場費、目1 大星斎場費の決算額は7,604万9,780円で、主なものは9ページ、(5)、施設修繕の状況に記載の火葬炉設備修繕704万円のほか、次の(6)、委託の状況に記載の指定管理者である株式会社信州さがみ典礼への指定管理料6,601万2,000円などでございます。

目2 依田窪斎場費の決算額は3,994万8,341円で、主なものは(5)、施設修繕の状況に記載の火葬炉設備修繕616万円のほか、10ページの(6)、委託の状況に記載の指定管理者である株式会社信州さがみ典礼への指定管理料3,274万6,000円などでございます。

項3 清掃費の決算額1億2,418万9,739円は、資源循環型施設の建設、ごみ処理広域化の推進に係る事務的経費でございまして、目1 清掃総務費は職員人件費が主なものでございます。

目2 ごみ処理広域化推進費の9,615万8,868円でございますが、主なものは次の11ページの(5)、委託の状況に記載の資源循環型施設整備に係る技術支援業務委託、環境影響評価業務委託、用地測量業務委託、補償算定業務委託、地歴調査業務委託などで、委託料の合計は8,168万6,000円などでございます。

項4 清浄園費、目1 清浄園費の決算額は2億5,057万187円で、支出の主なものは12ページ、(6)、施設修繕の状況に記載の焼却設備誘引ファン修繕955万9,000円や、ページをおめぐりいただき、13ページの(7)、委託の状況に記載の水質検査業務委託278万3,000円などでございます。

なお、目1 清浄園費の中で流用がございましたので、恐れ入りますが、歳入歳出決算書の29、30ページをお願いいたします。右側の備考欄に記載のとおり、節4 共済費から節3 職員手当等への予算流用160万円につきましては、年度途中の職員の退職に伴う退職手当支給により不足が生じ、相当分を流用したものでございます。

それでは、主要施策の成果及び予算の執行実績報告書にお戻りいただき、13ページをお願いいたします。項5 クリーンセンター費の決算額11億2,327万1,273円は、上田、丸子、東部の3つのクリーンセンターに係る職員人件費、施設の管理運営経費及び施設の維持、延命化を図るため行っております焼却プラントの修繕費などでございます。

目1 上田クリーンセンター費の決算額6億92万7,316円で、主なものは14ページ、(4)、施設修

繕の状況の一番上、1、2号炉減温用熱交換器修繕の8,946万3,000円、その下の飛灰サービスタンク修繕の4,213万円などや、(5)、委託の状況の一番上、運転管理業務委託の1億1,016万5,000円などでございます。

目2丸子クリーンセンター費の決算額は2億8,586万9,469円で、主なものは(4)、施設修繕の状況に記載の1号炉排ガス設備ほか緊急修繕4,312万円や2号炉ガス冷却室緊急修繕3,778万5,000円、ページをおめくりいただき、15ページの(5)、委託の状況に記載の運転管理業務委託5,883万9,000円などでございます。

目2丸子クリーンセンター費で流用がございましたので、恐れ入りますが、歳入歳出決算書の33、34ページをお願いいたします。右側の備考欄に記載のとおり、節10需用費から節13使用料及び賃借料への予算流用1万8,000円につきましては、年度当初コピー使用料として配当された額に不足が生じ、相当分を流用したものでございます。

それでは、主要施策の成果及予算の執行実績報告書にお戻りいただき、15ページをお願いいたします。目3東部クリーンセンター費の決算額は2億3,647万4,488円で、主なものは(4)、施設修繕の状況に記載の焼却施設修繕8,703万2,000円など、その下の(5)、委託の状況に記載の焼却設備年次点検業務委託6,282万1,000円などでございます。

16ページをお願いいたします。款5公債費、項1公債費、目1元金の決算額2,274万8,711円は、丸子クリーンセンターにおける廃棄物処理施設整備事業債の元利償還金でございます。

目2利子の決算額7万3,140円は、廃棄物処理施設整備事業債と上田創造館における緊急防災・減災事業債の利子でございます。

次に、款6予備費でございますが、該当する支出はございませんでした。

最後に、財産について申し上げますので、歳入歳出決算書の39ページ、40ページをお願いいたします。上田地域広域連合一般会計財産に関する調書、土地及び建物総括表でございますが、取得、処分等の異動はございませんでした。

続いて、43ページをお願いいたします。2、物品でございますが、増となります物品はございませんでした。減となります物品は、表の上から3段目、宇宙体重計と、その下のパスカル力比べは、創造館の体験型科学遊具でございましたが、ともに劣化が進み、用に供することができなくなったことから廃棄したものでございます。

44ページの3、基金でございますが、上田地域広域連合まちづくり研究基金及び(2)、老人福祉基金の状況につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

以上、議案第16号 令和5年度上田地域広域連合一般会計決算認定について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、御認定賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（池田総一郎君） 所企画課長。

[事務局企画課長 所 健一君登壇]

\* 事務局企画課長（所 健一君） 議案第17号 令和5年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について御説明申し上げます。

お手元の令和5年度歳入歳出決算書の47ページ、48ページをお願いいたします。はじめに、歳入について申し上げます。表の歳入合計でございますが、予算現額は1億1,068万9,000円、収入済額は1億2,107万3,555円で、予算現額と比較し1,038万4,555円の増でございました。

次に、歳出について申し上げます。49ページ、50ページをお願いいたします。歳出合計でございますが、予算現額は歳入と同額の1億1,068万9,000円に對しまして、支出済額は9,702万4,000円で、執行率は87.7パーセントでございました。歳入歳出差引残額は2,404万9,555円となりました。

ここで、実質収支について申し上げますので、58ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、表の3段目、歳入歳出差引額は2,404万9,555円に對しまして、表の5段目、実質収支額につきましても同額となっております。黒字決算となりました。

続きまして、歳入歳出の主なものにつきましては、決算書の事項別明細書にて御説明申し上げますので、ページをお戻りいただきまして、53ページ、54ページをお願いいたします。はじめに、歳入について申し上げます。款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金の収入済額は88万1,177円となり、こちらはふるさと基金の運用益でございます。

款2繰入金、項1目1基金繰入金の収入済額は9,813万5,000円となり、こちらはふるさと基金からの繰入金でございます。

款3項1目1繰越金は、前年度からの繰越金で2,205万7,378円でございます。

次に、歳出について申し上げます。別冊の上田地域広域連合主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の17ページをお願いいたします。款1項1目1市町村振興整備事業費の決算額は9,702万4,000円でございます。主なものとしたしましては、（1）、委託の状況のその他広域的な地域活性化事業といたしまして、スポーツレクリエーション祭2023事業委託に係る経費120万円でございます。

続きまして、（2）、負担金、補助及び交付金の状況につきましては、地域の医療機能の維持等に対する支援に関する事業といたしまして、信州上田医療センターが初期研修医養成に係る費用といたしまして支援いたしました信州上田医療センター医療従事者確保事業補助金及び地域周産期母子医療センターの産科等の常勤医師が5年間以上勤務した場合に支給いたします医師長期勤務報奨金、上田市医師会が実施いたしました看護師修学資金支援事業に対する補助金、信州まつもと空港利用促進協議会負担金がございます。決算合計額は3,857万6,000円にございました。

続きまして、（3）、貸与の状況でございます。医師研究資金貸与の100万円につきましては、信州上田医療センターの医師確保と定着化を図るため、同医院に勤務する常勤医師に対する財政的な支援といたしまして、研究資金を小児科医1名に貸付けいたしました。

次に、（4）、繰出金の状況でございます。決算合計額5,624万8,000円の内訳につきましては、

圏域内の二次救急医療体制を充実させるため、病院群輪番制病院等救急搬送事業及び後方支援事業の実施につきましての一般会計への繰出金でございます。

ふるさと基金の状況につきましては、一番下の表の（５）、基金の状況のとおり、令和５年度中9,813万5,000円の取崩しを行い、年度末現在高は５億6,138万1,216円でございます。

最後に、歳入歳出決算書の59ページをお願いいたします。ふるさと基金特別会計財産に関する調書でございます。１、債権でございますが、信州上田医療センターの常勤医師に対する研究資金貸与金といたしまして、勤務実績により貸付金が返還免除となる規則に基づき、全額減といたしました。そのため、決算年度末現在高は０円でございます。

２、基金でございますが、先ほど申し上げましたとおり、有価証券や取崩しにより決算年度末現在高の合計額は５億6,138万1,216円でございます。

以上、議案第17号 令和５年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、御認定賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（池田総一郎君） ここで15分間休憩といたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時45分 再 開

\* 議長（池田総一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三井介護障がい審査課長。

[事務局介護障がい審査課長 三井 憲君登壇]

\* 事務局介護障がい審査課長（三井 憲君） 議案第18号 令和５年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について御説明申し上げます。

お手元の令和５年度歳入歳出決算書の61、62ページをお願いいたします。はじめに、歳入について申し上げます。歳入合計でございますが、予算現額は２億1,650万円、収入済額は２億1,664万710円で、予算現額と比較し14万710円の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、63、64ページをお願いします。歳出合計でございますが、予算現額は歳入と同額の２億1,650万円、支出済額は１億9,757万5,393円、執行率は91.3パーセントでありました。歳入歳出差引残額は1,906万5,317円となりました。

ここで、実質収支について申し上げますので、74ページをお願いします。実質収支に関する調書でございますが、表の区分３の歳入歳出差引額は1,906万5,317円でございますが、表の区分５の実質収支額につきましても同額となっており、黒字決算となりました。

続きまして、介護保険特別会計決算の主なものについて歳入から申し上げます。歳入の説明は、

歳入歳出決算書の事項別明細書で申し上げますので、67、68ページをお願いいたします。款1分担金及び負担金、項1目1負担金の収入済額1億9,443万7,000円は、規約に基づく関係市町村からの負担金でございます。

款2繰越金の収入済額2,206万2,147円は、前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出について申し上げます。説明は、別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書により主なものについて申し上げますので、18ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の決算額は6,618万8,774円で、主なものは職員10人分の人件費のほか、18ページ中段の(3)、委託の状況に記載の要介護認定支援システム保守管理業務委託268万2,825円、(4)、使用料及び賃借料の状況に記載の要介護認定支援システム使用料363万1,320円などがございます。

19ページをお願いいたします。項2目1介護認定審査会費の決算額は6,408万3,470円で、主なものは介護認定審査会委員60人分の報酬及び審査会資料の主治医意見書作成手数料などがございます。

項3目1認定調査費の決算額は6,730万3,149円で、主なものは介護認定調査員として勤務している会計年度任用職員19人分の人件費及び(3)、委託の状況に記載の認定調査員業務委託548万920円などがございます。

款2予備費でございますが、公用車と相手車両との接触事故の示談成立後、速やかに対応するため、損害賠償金の不足額につきまして予備費充当を行っております。

歳入歳出決算書の71、72ページをお願いいたします。款2予備費、項1予備費、目1予備費の備考欄、一般管理費、補償、補填及び賠償金科目へ4万1,000円を充当しております。

69ページ、70ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の最下段、節21、補償、補填及び賠償金の備考欄、予備費から4万1,000円を充当しております。

以上、議案第18号 令和5年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（池田総一郎君） 松木消防本部総務課長。

[消防本部総務課長 松木宏樹君登壇]

\* 消防本部総務課長（松木宏樹君） 議案第19号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について御説明申し上げます。

お手元の令和5年度歳入歳出決算書の77、78ページをお願いします。最初に、歳入でございますが、77ページの表、一番下の段、歳入合計欄を御覧ください。最終予算現額は28億259万4,832円、78ページの調定額及び収入済額はいずれも27億3,607万1,169円で、収入済額は予算現額に比べて6,652万3,663円の減でございました。

続きまして、歳出について御説明申し上げますので、79、80ページをお願いします。79ページの

表、一番下の段、歳出合計欄を御覧ください。予算現額は28億259万4,832円、80ページの支出済額は26億6,252万9,360円で、執行率は95.0パーセントでございました。なお、歳出のうち9,258万6,460円は、令和6年度へ繰越明許費となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた額、形式収支につきまして7,354万1,809円となりました。

ここで、実質収支について申し上げますので、92ページをお願いします。実質収支に関する調書でございますが、表中の3、歳入歳出差引額は7,354万1,809円でございます。次の段、4、翌年度へ繰り越すべき財源の(2)、繰越明許費繰越額の1,552万8,460円を差し引いた5、実質収支額は5,801万3,349円となっております。

それでは、歳入について御説明申し上げますので、83、84ページをお願いします。83ページの表の1行目、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金でございますが、最終予算現額は右から3番目の計の列の22億6,352万5,000円、収入済額は84ページの表、左から2番目の列、総額22億7,157万2,000円で、前年度と比較して8,397万5,000円、率で3.8パーセントの増となっております。

続きまして、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1消防手数料でございます。収入済額は217万350円で、危険物施設及び火薬類等の許可申請に伴う手数料でございます。

続きまして、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1消防費補助金でございます。令和5年度に緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定を受けた3件のうち、上田南部消防署の水槽付消防ポンプ自動車更新整備事業が令和6年度に繰越しとなり、令和4年度から繰り越されている丸子消防署の水槽付消防ポンプ自動車更新整備事業の緊急消防援助隊設備整備費補助金と合わせて収入済額は4,689万4,000円でございます。

続きまして、款4県支出金、項1委託金、目1消防費委託金でございます。収入済額は16万2,000円で、県から当広域連合に移譲された許可事務等に対する県からの特例処理事務交付金でございます。

続きまして、款5財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入でございます。収入済額は104万7,039円で、各消防署に自動販売機を行政財産の貸付けとして設置しているものでございます。

次に、85、86ページをお願いします。85ページの一番上、款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金でございます。収入済額は5,803万6,860円で、令和4年度からの繰越金でございます。

続きまして、款7諸収入、項1雑入、目1地方交付税配分金でございます。収入済額は7,796万6,000円でございます。

同じく目2の雑入で、収入済額は5,812万2,920円でございます。

続きまして、款8連合債、項1連合債、目1消防債でございます。収入済額は2億2,010万円で、東御署の災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車と上田東北署の災害対応特殊救急自動車購入に係る起債5,760万円、東御署改修工事に係る起債9,480万円及び繰越事業に係る起債6,770万円の合計となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。説明は、別冊の主要施策の成果及び予算の執行

実績報告書によりまして、主なものについて申し上げますので、よろしく願いいたします。それでは、主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の20ページをお願いします。款1消防費、項1消防費、目1消防費の決算額は24億909万2,022円で、執行率は94.6パーセントでございます。

21ページをお願いします。(4)、委託の状況でございます。主なものは、1行目、高機能消防指令装置保守業務委託で1,933万3,611円、2行目、消防救急デジタル無線設備保守点検業務委託で836万円などでございます。

続きまして、(5)、工事請負の状況でございます。東御消防署庁舎改修工事を行っており、1億2,782万円でございます。

続きまして、(6)、備品購入の状況でございます。主な備品の購入といたしましては、1行目の東御消防署災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車7,150万円と、2行目の上田東北消防署災害対応特殊救急自動車3,649万8,000円でございます。

22ページをお願いします。(7)、負担金、補助及び交付金の状況でございます。主な負担金といたしましては、1行目の長野県消防学校入校負担金、2行目、救急救命士養成研修所負担金は、職員の資質や技量の向上を図るため、研修機関へ派遣した負担金でございます。

続きまして、(8)、令和4年度からの繰越明許費の状況でございます。丸子消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入、上田南部消防署非常用電源設置工事、東御消防署非常用電源設置工事の3事業となります。いずれも資材の入手困難によるものでございます。

続きまして、(9)、令和6年度への繰越明許費の状況でございます。上田南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入となります。こちらにつきましても、資材の入手困難によるものでございます。なお、本車両につきましても、12月下旬に納車の予定となっております。

続きまして、款2公債費、項1公債費、目1元金で、決算額は2億5,157万9,911円でございます。同じく目2利子で、決算額は185万7,427円でございます。

ここで、旅費及び補償、補填及び賠償金の流用がございましたので、歳入歳出決算書の87、88ページをお願いします。はじめに、節8旅費の50万1,000円の増額は、北海道で開催されました第51回全国消防救助技術大会出場に係る旅費として予算に不足が生じたことから、款3予備費から充当したものでございます。同じく節21補償、補填及び賠償金の増額は、令和5年9月19日に上田南部消防署のポンプ車が出動中、民家の軒先に接触する事故を起こし、その修繕としまして賠償金3万8,500円を支払うため、予算に不足が生じたため、節17備品購入費から3万8,000円を流用したものでございます。

最後に、財産について申し上げますので、歳入歳出決算書の93、94ページをお願いします。上田地域広域連合消防特別会計財産に関する調書、土地及び建物総括表でございますが、取得、処分等の異動はございませんでした。

続いて、95ページをお願いします。2の物品でございますが、増となります物品は、表の1行目、

救急自動車1台、2行目の消防ポンプ自動車2台、7行目の火災原因調査車が1台、16行目の救助資機材が1台でございます。車両につきましては、上田東北消防署の高規格救急車、丸子消防署の水槽付消防ポンプ自動車、東御消防署の水槽車及び予防課の火災原因調査車をそれぞれ更新したものでございます。救助資機材につきましては、上田中央消防署に配備しましたエンジン式ロープウインチ1台でございます。

減となります物品の表の1行目、救急自動車1台、2行目、消防ポンプ自動車1台、4行目、作業車が1台、16行目、救助資機材、大型油圧救助器具が3台でございます。いずれも平成29年度中に取得した上田南部消防署の救急自動車、上田東北消防署の消防ポンプ自動車及び川西消防署の作業車が登録5年を経過し、減価償却のため重要物品から外れたものでございます。

以上、議案第19号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

#### 監査委員の報告

\* 議長（池田総一郎君） ここで、監査委員から審査意見の報告を求めます。

手塚代表監査委員。

[代表監査委員 手塚 明君登壇]

\* 代表監査委員（手塚 明君） 令和5年度上田地域広域連合一般会計・特別会計決算及び基金の運用状況について審査した結果を御報告申し上げます。

お手元に去る10月4日付で広域連合長に報告いたしました決算審査意見書の写しを申し上げますので、これに基づいて説明いたします。

審査意見書の1ページをお願いいたします。まず、審査の対象ですが、令和5年度上田地域広域連合一般会計をはじめ、3つの特別会計の歳入歳出決算と政令で定める書類及び3つの基金の運用状況について審査いたしました。審査は、令和6年8月27日から8月29日まで実施いたしました。

審査の方法ですが、一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書について、これらが法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、例月出納検査結果及び決算審査調書等に係る関係書類に基づき審査を行いました。

審査の結果ですが、各会計の歳入歳出決算書及び証拠書類、その他政令で定める書類並びに各基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、いずれも関係法令等に準拠し作成されているものと認めましたので、御報告申し上げます。

2ページを御覧ください。決算の概要と審査意見を申し上げます。まず、決算の概要ですが、一般会計の歳入決算額は24億7,942万円余となり、前年度に比べ2億9,026万円余、率にして13.3パーセント増加いたしました。

歳出決算額は21億7,247万円余となり、前年度と比較して1億8,686万円余、率にして7.3パーセントの増加となりました。

次に、特別会計ですが、歳入歳出ともに前年度と比較して増加の決算となりました。特別会計の歳入決算額は30億7,378万円余となり、前年度との比較では2億6,591万円余の増加、歳出決算額は29億5,712万円余となり、前年度との比較では5,141万円余の増加となりました。

次に、公債費の動向について、令和5年度の起債元金償還額は2億7,432万円余となりました。

新たに一般会計で7,480万円、消防特別会計で2億2,010万円の借入れがあり、令和5年度末の起債残高は9億7,087万円余で、令和4年度末と比較しますと2,057万円余の増加となりました。

3ページをお願いいたします。ただいま御説明申し上げました決算状況並びに前年度対比等の数値表を掲載してありますので、後ほど御確認ください。

4ページをお願いいたします。審査意見の総括を申し上げます。当広域連合では、資源循環型施設の建設、地域医療対策など、重要な事業や課題に取り組んでおります。そのほか各施設の大規模修繕、消防施設並びに設備等の更新、定年延長等に伴う人件費の増など、今後も多額の費用が見込まれることから、常に費用対効果を意識し、事務事業に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、一般会計、特別会計を合わせた予算執行状況は、歳入総額55億5,321万3,131円、歳出総額51億2,960万2,633円となり、歳入歳出の差引残高ですが、4億2,361万498円の決算となりました。審査対象の計数及び財務に関する事務の執行状況等については、適正であることを認めました。

歳出の予算執行の中で特に大きな割合を占める修繕費、委託料及び工事請負費については、引き続き経費削減の取組に努めていただきたいと思います。

各クリーンセンターにおいては、いずれも稼働から30年以上が経過し、老朽化による維持管理が難しい時期を迎えています。クリーンセンターの稼働は、圏域住民の暮らしに直結しておりますので、日頃から適切な点検、修繕を行い、安定稼働に努めるとともに、突発的な不具合の発生に備え、クリーンセンター間の連携を一層強化し、緊急時においても迅速な対応が取れるよう対策を講じていただきたいと思います。

地域医療対策事業につきましては、ふるさと基金の基金原資を取り崩して財源に充ててきたことから、そのまま事業を継続していくと基金はいずれ枯渇することになります。当圏域における医療体制は、医療従事者不足や病院群輪番制の維持など厳しい状況に置かれていますが、広域連合として取り組むべき事項を精査しながら、必要な事業の実現に向け財源の確保等についても早急に検討を進めていただきたいと思います。

予算流用につきましては必要最小限とし、的確な当初予算の計上に努め、適正な事務処理に努めていただきたいと思います。

5ページをお願いいたします。ここからは、会計ごとの審査報告となります。5ページは、一般会計において令和5年度に実施しました主要事業です。

また、6ページは歳入歳出の決算状況です。詳細は、後ほど御確認いただきたいと思います。

次の7ページからは、各所管の審査意見です。それぞれの審査意見の詳細につきましては、後ほど御確認いただきたいと思います。何点か申し上げさせていただきます。まず、7ページ中ほどの企画課についてです。コロナ禍以降は、インバウンドの増加などにより観光需要が伸びているものの、オーバーツーリズムによる弊害も問題となっており、国内向けの観光需要に対しては自宅から1～2時間圏内で楽しむ旅行や観光としてのマイクロツーリズムを推奨する動きもありますので、広域連合の取組としては圏域住民を巻き込みながら、地域の魅力を再認識、再発見していただくような観光周遊を促す事業にも着目すべきと考えます。

8ページの地域医療対策課について、地域医療対策に向けた専門部署としての取組を進められており、当医療圏域が抱える課題も明確化され、取り組むべき事業の内容が整理されたことは高く評価するところであります。医療体制の充実に向け、成果の上がる事業につながるよう、更に取り組を進めていただきたいと思います。

次に、資源循環型施設建設に関してですが、環境影響評価については準備書の手続が計画どおりに進められました。今後も早期の施設建設に向け、地域住民への丁寧な説明と理解の醸成に努め、諸手続が円滑に進められますようお願いいたします。

9ページをお願いいたします。クリーンセンターについてですが、さらなる可燃ごみの減量化が課題となる中、家庭から排出される剪定枝木類の資源化は、ごみ減量化につながる有効な手段であり、屋外焼却を起因とする火災発生リスクの低減や御近所トラブルの抑止にもつながることから、消防本部とも連携し、周知活動を行うなど、ごみ減量化、資源化の取組を進めていただきたいと思います。

11ページをお願いいたします。斎場についてですが、残骨灰の売渡しについては、新たな財源の確保という点では有益であります。しかしながら、残骨灰には遺骨も含まれていることから、遺族の中には売却されることに複雑な感情を抱く方もおられます。そのような気持ちを考慮し、売渡し収入は将来の斎場整備に充当するための基金とするなど、売渡しと収入の使用目的に御理解をいただける形での有効活用策を検討していただきたいと思います。

12ページをお願いいたします。ふるさと基金特別会計です。令和5年度における事業と決算状況は御覧のとおりです。後段の審査意見ですが、地域医療対策事業は一定の成果を上げているところですが、基金残高が年々減少している中、将来的なビジョンを明確にし、基金の有効活用に努めていただきたいと思います。

13ページをお願いいたします。介護保険特別会計です。令和5年度における主な事業と決算状況は御覧のとおりです。

14ページの審査意見について、介護認定の申請から認定までにかかる期間は平均で44日となっており、これは県内でも平均的な日数であるということですが、圏域住民がなるべく早期に介護サー

ビスを利用できるよう、期間短縮に向けて事務事業の改善に取り組んでいただきたいと思います。

15ページをお願いいたします。消防特別会計です。15ページは、令和5年度の主な事業、16ページは決算状況で、内容については御覧のとおりです。

17ページをお願いいたします。審査意見です。本年1月1日に発生した能登半島地震に際しましては、当消防本部からも職員が派遣され、捜索活動や救急搬送業務に従事されました。慣れない環境の中、無事任務を遂行されましたことは、日頃の訓練の成果と、それを生かす組織力のたまものであると、心から敬意を表するところであります。今後も多様化する災害等に対応するため、引き続き鋭意努力いただけますことをお願いいたします。

地方公務員の定年延長を踏まえまして、今後の職員採用や人員配置の在り方が重要な課題となっています。適正な定数管理の下、消防力や救急体制を低下させない組織の構築に向けた取組をお願いいたします。

20ページをお願いいたします。収支に関する調書です。21ページは財産に関する調書です。いずれも適法に作成されており、その計数も正確であることを認めましたので、御報告いたします。

22ページから23ページですが、こちらは3つの基金の運用状況です。いずれの基金も適切に管理されており、運用状況を示す書類は正確に作成されていると認めました。詳細につきましては、後ほど御確認いただきたいと思います。

最後のページは、起債の借入れ及び残高の状況です。このページは、参考として掲載いたしましたので、後ほど御確認ください。

以上、令和5年度決算審査の報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

\* 議長（池田総一郎君） これより議案第16号から第19号までの質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

日程第6 議案第20号～議案第22号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第6、議案第20号 令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）から議案第22号 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）まで3件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

\* 事務局長（青木卓郎君） 別冊の令和6年度上田地域広域連合一般会計・特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、議案第20号 令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。3ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,621万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を25億6,716万7,000円とす

るものでございます。

はじめに、歳出から御説明申し上げますので、12ページ、13ページをお願いいたします。上の段、款3民生費、項2老人福祉費、目1老人福祉費で4,163万7,000円の補正増は、老人福祉基金条例に基づき実施してまいりました老人福祉施設居住費利用者負担額補助事業費の終了に伴い、老人福祉基金の残高を関係市町村へ交付し、清算したいというものでございます。

次に、下の段、款4衛生費、項2斎場費、目1大星斎場費の457万8,000円の補正増は、本年3月1日早朝、大星斎場の裏山において倒木が発生し、職員休憩室の屋根2か所、物品保管室の屋根を損傷したことにより雨漏りが確認されました。直ちに応急処置を行い、現在は雨漏りはしておりませんが、屋根の復旧のための修繕料と、今後倒木のおそれがある木を伐採する委託費の増額をお願いするものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、10ページと11ページにお戻りください。上の段、款4財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金で1,000円の補正増は、今回の老人福祉基金の精算に伴います利息でございます。

次の段、款5繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金の4,160万9,000円の補正増は、老人福祉基金の残高を一般会計に繰り入れるものでございます。

下の段、款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金の老人福祉費繰越金2万7,000円及び大星斎場費繰越金457万8,000円は、繰越金確定額を精算するものでございます。

次に、議案第21号 令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

19ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条において歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、次の20ページ、第1表、歳入歳出予算補正によることとし、今回の補正につきましては歳入予算の中で組替えを行うもので、総額に変更はございません。

次に、内容について申し上げますので、21ページの上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算に関する説明書を御覧ください。

24ページ、25ページをお願いいたします。今回の補正は、令和元年度に上田市医師会の看護師修学資金貸与事業により貸与を受けた者のうち1名が、上田看護専門学校を卒業後、上田地域において3年間の看護業務に従事する返還免除要件を満たす見込みがなくなったため、看護師修学資金補助金交付要綱の補助金の返還、第5条3の規定に基づき、15万円の返還金が生じたもので、返還にあたり歳入予算に新たに諸収入の科目を設定し、調整したものでございます。

次に、議案第22号 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

29ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として歳入歳出予算の総額に歳入歳

出それぞれ1,190万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,987万2,000円とするものでございます。

はじめに、歳出から御説明申し上げますので、38ページ、39ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費において1,190万6,000円の補正増をお願いするものでございます。内容について申し上げますので、隣の39ページを御覧ください。要介護認定支援システムを国が示す標準仕様に適合したシステムへの移行及びガバメントクラウドにおける運用を行うための移行業務を令和6年度と7年度の2か年により行うもので、令和6年度分に必要な経費を計上するものでございます。

節11役務費で7万9,000円の補正増は、システム接続に要する回線通信料でございます。

次の節12委託料の1,045万円の補正増は、標準使用システム移行業務委託料でございます。

次の節18負担金、補助及び交付金の137万7,000円の補正増は、ガバメントクラウドへの接続に伴う長野県市町村自治振興組合への利用負担金でございます。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、36ページ、37ページにお戻りください。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金で1,190万6,000円の補正増は、関係市町村からの負担金でございますが、市町村におかれましては補助率10分の10のデジタル基板改革支援補助事業制度での御対応を行っていただいております。

以上、議案第20号 令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算から議案第22号 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算まで一括して御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### 日程第7 報告第3号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第7、報告第3号 専決処分した上田中央消防署災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車の購入の承認についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

宮原消防長。

〔消防長 宮原正晴君登壇〕

\* 消防長（宮原正晴君） 報告第3号 専決処分した上田中央消防署災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車の購入の承認について御説明いたします。

議案集の4ページをお願いします。また、議会資料の3ページ、4ページも併せて御覧ください。この報告は、専決処分した購入額が2,000万円を超えることから、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

この上田中央消防署の災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車の購入につきましては、当初予算において認められていたものですが、財源に国の補助金を予定していたところ、補助金の交付決定が令和6年5月31日にあり、入札日が広域連合議会5月臨時会の閉会后となる日程となりましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

1の購入の目的は、災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車の更新でございます。

2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は2億2,990万円でございます。

4の契約の相手方は、長野県長野市若里7丁目2番3号、株式会社小林ポンプ防災、代表取締役、内川清友氏でございます。

以上、報告第3号 専決処分した上田中央消防署災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車の購入の承認について御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

\* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（池田総一郎君） ここで午後1時まで休憩といたします。

午前11時37分 休 憩

午後 1時00分 再 開

\* 議長（池田総一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第8 一般質問

\* 議長（池田総一郎君） 日程第8、一般質問を行います。

まず、質問第1号、広域連合行政について、矢島議員の質問を許します。

矢島議員。

〔3番 矢島昭徳君登壇〕

\* 3番（矢島昭徳君） それでは、広域連合行政についてということで、上田広域の消防力の充実について質問してまいります。

近年我が国では、地震や豪雨、台風など自然災害が頻発し、その被害は大きなものとなっております。特に本年1月に発生した能登半島地震では、震度6強の揺れが石川県を襲い、多くの家屋が倒壊、避難者が発生しました。また、気候変動の影響もあり、豪雨災害が全国各地で頻繁に発生しています。石川県では、先日も線状降水帯の発生による豪雨により甚大な被害が発生し、地震における被害の上にさらなる被害を受ける二重被災を受けています。この災害においてお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

復興に向けたこうした豪雨災害は、被害がより一層大きくなってしまいますとともに、生活再建に向けた思いを打ち砕くものであり、心のケアを含めたさらなる支援を行う必要があると考えます。こうした豪雨は、予想を超える降水量をもたらし、河川の氾濫や土砂崩れを引き起こす危険性が高まっています。上田広域管内においても、自然災害の脅威は例外ではありません。令和元年の台風19号では、記録的な大雨により千曲川をはじめとする河川が氾濫し、広範囲にわたる被害が発生しました。住宅や農地など被災して、多くの皆さんが避難を余儀なくされました。また、交通網の寸断やライフラインの停止により復旧作業が長期にわたるなど、地域社会に大きな影響を及ぼしました。

こうした災害の多発により、上田地域広域連合消防本部に求められる災害対応力の向上や地域全体での防災、減災対策の強化が一層重要となっています。これらの状況を踏まえ、消防本部の災害対応体制の現状や課題、今後の強化策について順次質問をしております。

はじめに、上田地域広域連合消防本部の現在の災害対応体制について伺ってまいります。まず、災害発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにするための体制や人員配置について、具体的にどのような状況にあるか、お伺いします。

次に、災害対応に関する訓練やシミュレーションの最新内容について、例えば当地域特有のリスクである山間部の土砂災害や河川の氾濫に対応するための訓練が実施されているのか。具体的なプログラムやシナリオがあればお答えください。

あわせて、新たな技術の装備の導入状況について、これまでに導入された新技術や資機材が実際の訓練や災害対応にどのように活用されているのか、また現場の職員から報告されている課題や改善要望などがあれば、これらの課題が実際の災害対応にどのように影響を与えているのか、そしてこれからの課題をどのように認識し、どのような対応策が取られるかをお伺いいたします。

\* 議長（池田総一郎君） 宮原消防長。

[消防長 宮原正晴君登壇]

\* 消防長（宮原正晴君） 当消防本部の災害対応体制や訓練の状況などについて御質問をいただきました。

当消防本部の災害対応に当たる人員配置についてでございますが、平常時には総員214人のうち主に8消防署の署員合計180人が3交代で災害対応に当たっており、今年度からは災害を含む火災や救助に対して安全管理や効果的な部隊運用を目的とした指揮支援に特化した専門部隊を上田中央消防署に配備し、災害対応体制を構築しております。あわせて、兼務ではございますが、活動困難が想定される救助事案や特殊災害に対応する広域救助隊を組織し、備えているところでございます。また、大規模災害発生時やその発生のおそれのある場合には、「災害発生時及び警報発表時等の初動体制規程」に基づき、その規模に応じて職員がそれぞれの消防署や本部に参集する体制を整備しております。一例を申し上げますと、当広域圏内で震度6弱以上の地震が発生した場合は、全職員が

自動的に参集し、災害対応に当たるよう定められております。

議員からの御質問の土砂災害を想定した訓練や河川の氾濫、増水を想定した訓練につきましては、先ほど申し上げました広域救助隊を中心に、これまでの災害経験、特に緊急消防援助隊で出動した経験を基にした土砂災害の搜索訓練や河川の氾濫を想定したボートによる救出訓練、中州に取り残された要救助者を救出する訓練など、年間訓練計画に基づき各消防署と協力して実施しているところでございます。

訓練シナリオの一例を紹介いたしますと、水害により増水した河川の中州に取り残された要救助者を想定し、河川の兩岸間にロープを展張した後、救助隊員が渡り、中州に進入し、要救助者に救助用の装備を装着後、ロープを活用して岸まで引き寄せるといった内容など、総務省消防庁が策定した「警防活動時における安全管理マニュアル」等に基づき、実災害に即した訓練を実施しております。

また、各消防署におきましても、当直勤務や日勤勤務を活用し、各種災害に対する基本訓練や資機材の取扱い訓練、消防団との連携訓練に取り組み、災害に備えているところでございます。更に国の対策として、令和2年10月から運用を開始しております水陸両用車、小型重機を配備した土砂、風水害機動部隊という専門部隊が長野県に編成されており、災害時の連携を目的とした合同訓練のほか、消防本部単独での定期的な訓練を実施しております。

新たな技術や装備の導入につきましては、山岳で使用されてきたザイルと呼ばれるロープや資機材を取り入れた都市型ロープレスキューと呼ばれる救助方法を導入しております。この救助方法は、以前の消防ロープとカラビナを主体とした救助方法と比べ、省力化と安全性が確保できることから、少人数でも対応可能など利点があり、職員の研究と要望から導入に至ったものでございます。

次に、令和3年度からは、ドローンを配備運用しております。ドローンにつきましては、広範囲に及ぶ災害での被害状況の確認から、行方不明者の搜索、火災原因調査など様々な災害に対して活躍が期待される資機材でございます。特に広範囲に及ぶ被害状況の確認が課題となっておりますが、上空から俯瞰的に現場全体を捉えることで、災害においても非常に効果を発揮しているところでございます。当消防本部でも林野火災での延焼状況の確認や山岳救助事案での要救助者の搜索など、効果的に活用されており、運用にあたっては日頃の訓練が重要となることから、指定操縦員を育成し、定期的に訓練を実施しているところでございます。

また、昨年度にはエンジン式ロープウインチを導入いたしました。この資機材は、令和3年に上田市真田町本原の山林で発生しました滑落事故において長野県警が使用していた資機材であり、連携した活動の中でその有効性を確認し、導入に至りました。この資機材は、人力に代わりエンジン力で谷底から負傷者と救助隊員の2人を同時に引き上げることが可能となることから、迅速な救出と隊員の負担軽減につながるものと期待しております。

以上、御紹介申し上げました資機材は、いずれも現場職員の要望に基づき有効性を確認した上で

導入したものであり、土砂災害や河川氾濫時の災害現場において有効に活用できるものと認識しております。今後も現場職員からの要望や課題を踏まえ、資機材の研究を重ねた上で、有用な資機材の導入に努めてまいります。

以上でございます。

\* 議長（池田総一郎君） 矢島議員。

[3番 矢島昭徳君登壇]

\* 3番（矢島昭徳君） 答弁をいただきました。

続きまして、上田地域広域連合消防本部の受援体制について伺ってまいります。上田地域広域連合消防本部の能力を超えるような大規模災害が発生した場合、他の自治体や組織との広域連携がどのように機能するののかについてお伺いします。災害時における情報共有や支援体制が円滑に機能しているか、また訓練は行われているのか、そしてその中で問題点や課題があれば、それに対する対応策についても伺います。

\* 議長（池田総一郎君） 宮原消防長。

[消防長 宮原正晴君登壇]

\* 消防長（宮原正晴君） 当消防本部の消防力を超えた災害への対応について御質問をいただきました。

当消防本部の消防力では対応できないと判断した場合は、応援可能な他の消防本部に応援を要請することとなります。広域応援体制につきましては、県内消防本部が対象となる長野県消防相互応援隊と全国規模の緊急消防援助隊という枠組みがあります。長野県消防相互応援隊につきましては、災害の規模に応じ、必要となる部隊や資機材を出動可能な県内消防本部に応援を要請することとなります。近年、当消防本部が応援要請した事例はございませんが、応援で出動した災害は、令和5年4月に発生しました坂城町の林野火災、同年5月に発生しました霧ヶ峰高原の林野火災に消防隊を、また令和6年3月に発生しました上信越道自動車道上り線多重衝突事故に救急隊を派遣した経緯がございます。

緊急消防援助隊につきましては、長野県内の複数の市町村に甚大な被害が発生するなど、長野県内の消防力では対応困難な場合に要請がなされます。例えば、当圏域を含む県下複数の市町村に甚大な被害が発生し、緊急消防援助隊の出動を要請した際には、政令指定都市の指揮支援隊が数時間で当消防本部に到着し、駆け付ける緊急消防援助隊をコントロールすることとなります。応援に来る1県あたりの応援隊は、全ての災害に対応できる40前後の部隊となりますので、当本部と指揮支援隊で情報共有を図りながら、進出ルートや部隊の振り分け等の調整を行うこととなります。

このようなことから、当消防本部といたしましては、全職員を対象として消防本部受援訓練を毎年4月と8月に実施しております。4月に行う訓練は、人事異動後で初めてとなる職員もいることから、大規模災害発生時もしくは発生のおそれがある際に設置する警防本部や、受援時に当消防本

部3階に設置する指揮本部の運営と各担当の役割など、一人一人の任務を確認することを目的に、8月には4月の訓練を踏まえて実災害を想定する中で、各担当班の連携強化を目的に継続的な訓練を実施しているところでございます。

受援にあたっては、道路の被災状況や災害の規模、緊急度など正確な情報収集が一番重要となりますことから、各市町村の災害対策本部へ消防長代行として調整員を派遣するとともに、県庁に設置されます消防応援調整本部にも職員を派遣する計画となっておりますが、構成市町村と消防本部、消防本部と長野県の連携については、引き続き強化していくべき課題と捉えております。また、当圏域において実際に受援を経験したことがないことも課題でございます。しかしながら、これまで数々の被災地への派遣を通して得た経験を生かすとともに、受援を経験された消防本部の課題や対応策を参考にするなど、明日は我が身という言葉を念頭に大規模災害に備えてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

\* 議長（池田総一郎君） 矢島議員。

[3番 矢島昭徳君登壇]

\* 3番（矢島昭徳君） 答弁をいただきました。これからやはり受援体制、また応援体制、非常に重要な部分でありますので、さらなる研さんを重ねていただき、地域のために頑張ってくださいというふうに思っております。

続きまして、上田地域広域連合消防本部の車両や消防資機材の整備状況と人員体制の充実について伺ってまいります。現行の消防車両やその他の消防資機材は、適切に整備され、災害時に迅速かつ効果的な対応ができる状況にあるのか。また、これらの車両や資機材の更新の必要性について、現状をどのように評価されているのか見解を伺います。

また、地域消防力として自助、共助、公助があります。地域消防力を強くしていくためには共助を充実させていかなければなりません。消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年12月に成立し、翌26年6月に施行されました。いわゆる中核法ですが、それを担っている地域の消防団員は成り手不足で、団員は減少しています。各構成市町村でも消防団員の確保対策や支援について様々な取組を行っていることは承知をしていますが、充実するにはまだまだ時間がかかります。また、自主防災組織の母体となっている各自治会においても役員の成り手不足や、ほかにも多くの課題を抱えており、こちらも課題解決には時間がかかります。こうした状況の中でも、災害は多様化、大規模化して、毎年のように発生してきています。地域防災力の観点から、公助である消防本部の役割がとて重要になっています。

そこで伺います。今後消防本部の人員体制や装備の充実についてどのように考えているか、伺います。

\* 議長（池田総一郎君） 宮原消防長。

[消防長 宮原正晴君登壇]

\* 消防長（宮原正晴君） 消防車両及び資機材の整備状況について御質問をいただきました。

当消防本部の消防車両や資機材につきましては、国が示す消防力の整備指針に基づき、地域の実情に応じて適切に配備されており、更新につきましても構成市町村の御理解の下、適切に実施されているものと捉えております。また、維持管理につきましても、装備は住民の皆様からの預かり物という意識の下、当直の職員が車両と資機材の状態を毎朝点検するほか、月例での点検も実施し、安全、確実、迅速な活動ができるよう、日々努めているところでございます。

次に、今後の消防本部の人員体制や装備の充実についてでございますが、今後、少子高齢化による若年層の減少や就業構造の変化、そして地域社会への帰属意識の希薄化等が進むことで、全国的にも地域防災の機能低下が心配される中、議員御指摘のとおり、常備消防の役割は今後ますます重要になってくると言われております。また、人口減少により低密度化となっても、市街地面積の減少が伴わない限り、現在の消防体制は維持もしくは強化していかなければならないという見解もあることから、当消防本部におきましても救急対応を含め、職員体制の強化に取り組んでいるところでございます。装備につきましても、年々機能充実が図られていますので、各種災害を経験する中で職員からの要望や有効性を研究し、引き続き装備の充実を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、人員、装備が有効に活用されるよう、人材育成や各種訓練の励行、また部隊の連携強化に取り組むとともに、関係機関との連携や受援体制を強化するなど、多角的な対策を講じ、迅速かつ適切な災害対応ができる体制の構築を目指してまいりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

\* 議長（池田総一郎君） 矢島議員の質問が終わりました。

次に、質問第2号、広域連合行政について、花岡議員の質問を許します。

花岡議員。

[6番 花岡豊一君登壇]

\* 6番（花岡豊一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問いたします。

令和5年度から令和9年度までの上田地域広域連合広域計画の中で、将来像に向けての取組が策定されています。その中の観光振興につきまして質問いたします。令和5年の5月から新型コロナウイルス感染症が5類になり、観光事業が拡大してきています。コロナ禍で、観光先を選択する意識は、海外からの観光客の増加とも相まって大きく変化しています。大きな観光施設を団体で利用して楽しんだり、親睦を深める形態から、コロナ禍で3密を避けることが必要になり、個人の感性や興味を大切に、目的地が選択されてきています。上田地域広域管内でもそれぞれに特徴ある観光地が点在しています。

そこで、1つ目として、令和4年と令和5年の管内の主な観光地の来客数の推移と各市町村別の

延べ人数について伺います。

2つ目は、観光振興のため、関係市町村をはじめ観光関連の企業や関係団体と連携し、地域が一体となった施策など効果的な事業を実施されていると思いますが、現在各市町村が取り組んできている主な観光振興事業について伺います。

3つ目は、広域計画では地域内の観光地をつなぐモデルルートづくりなど、広域での観光周遊を促すことで相乗効果により観光地の魅力を高め、観光振興を図るとありますが、現在どのような検討がされているか、伺います。

\* 議長（池田総一郎君） 青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

\* 事務局長（青木卓郎君） まず、観光客数の推移について御答弁申し上げます。

はじめに、長野県の令和5年観光地利用者統計調査結果における県内の観光地の利用者数は延べ8,014万人で、対前年比469万人の増、観光地消費額も3,086億円余で、対前年比283億円の増となっております。このうち上田地域振興局管内の延べ利用者数は647万人で66万人の増、観光地消費額は141億円余で22億円の増となっており、コロナ禍前の基準として平成30年と比較すると、経済活動は回復傾向にあると捉えております。

次に、上田地域振興局管内の観光地の状況といたしましては、令和5年の県内主要観光地の延べ利用者ランキングにおいて上位50位のうち、上田城跡、美ヶ原高原、菅平高原、道の駅雷電くるみの里、湯の丸高原、別所温泉がランクインしております。管内の主な観光地別の延べ利用者数の推移といたしましては、上田城跡は135万7,000人で9万6,000人の増、美ヶ原高原は108万7,000人で8万2,000人の増、菅平高原は102万6,000人で30万2,000人の増、道の駅雷電くるみの里は90万9,000人で3万5,000人の増、湯の丸高原は50万4,000人で8万3,000人の増、別所温泉は49万1,000人で7,000人の減となっております。

次に、各市町村別の延べ利用者数につきましては、上田市が408万2,000人余で48万7,000人余の増、東御市が152万9,000人余で13万人余の増、青木村が44万3,000人で1,000人の減、長和町が41万人で4万6,000人の増となっております。コロナ禍の収束後、当圏域への観光客数は増加しつつありますが、まだコロナ禍前の状態には戻っていない状況です。そこで、各市町村では従前の取組に加え、新たな来訪者の獲得に向け、趣向を凝らした様々な事業に努めているところであり、当広域連合といたしましても観光プロモーションを通じてスケールメリットを生かした事業に努めているところでございます。

本年度各市町村におきましては、それぞれの特色を生かした事業を進めております。まず、上田市では、1つ目として、歴史的、文化的資源を活用した観光振興や官民連携による誘客イベントの開催など観光資源の活用推進。2つ目として、北陸新幹線沿線自治体等との広域連携による誘客促進。3つ目として、信州上田観光協会と連携したインバウンド、ワーケーションの推進、そして体

験型コンテンツの開発と商品造成。4つ目として、首都圏における情報発信、上田ファンづくり事業を推進し、関係人口、移住交流人口の増加を目指すシティプロモーションの展開に取り組んでおります。

次に、東御市では、湯の丸高原の魅力を最大限に生かし、新たな魅力創出を図るため、スポーツや多彩な食材と市特有の観光コンテンツを活用したツーリズムメニューを造成し、モニターツアーを実施するなど持続可能な観光振興を図っております。

次に、青木村では、1つ目に温泉施設と旅館組合との連携による誘客促進。2つ目に、道の駅あおきを拠点とした魅力ある観光地づくりとして、レンタサイクルの導入やタチアカネそばなどの魅力の発信。3つ目に、若者、学生との協働により出会い、婚活、スポットの創設など、戀渡ストーリーの創設、また御城印への取組、そして青木村名誉村民、五島慶太翁が礎を築いた東急グループとの交流促進に取り組んでおります。

次に、長和町では、1つ目に地域内の観光関係者との連携によるスケールメリットを生かした観光PR、2つ目に信州・長和観光協会との連携、3つ目にインバウンド事業として英語版コンシェルジュ育成費用、そして4つ目にスポーツコミッションの支援などに取り組んでおります。

次に、モデルルートづくりにつきまして答弁をさせていただきます。上田地域は関東はもちろん、北陸や関西、東海エリアからのアクセスに優れており、また県内はもとより、隣県の主立った観光地へ気軽に足を延ばすことができ、周辺観光地への旅の起点として利便性の高い地域であると認識しております。このように当地域の優位性を生かして来訪者が少しでも長く滞在していただくためには、各市町村の誘客事業をつなぐ役割を当広域連合が担っており、魅力的な観光エリアとしてモデルルートをつくり、紹介することは重要であると考えております。

当広域連合で製作しておりますまち歩きガイドブックでは、文化財や温泉地、高原や花などの自然、食文化など当地域の魅力的な観光資源を市町村ごとに巡るルートとして紹介しております。このガイドブックのコンセプトは、「自然の宝庫、歴史ロマンの舞台、元気なふるさと、上田地域を巡る」、表紙にはまち歩き的心得が掲載されておまして、1つ目に公共交通機関を利用して、ゆったり出かけましょう。2つ目が、そこでしか出会えないスポットに出かけましょう。3番目が、地元でお勧めグルメを食べ歩く。そのように掲載されており、このガイドブックを持ってゆっくり散策することをお勧めしております。

当広域連合においては、上田地域観光協議会を中心に金沢や福井など北陸方面や首都圏において観光プロモーションを行っておりますが、ブースを訪れた方にこのガイドブックを御覧いただきながら、魅力的な巡り方や過ごし方を紹介しております。今後につきましても、各市町村の新たな観光資源として、例えば青木村大法寺の三重塔や別所温泉安楽寺八角三重塔の国宝、上田市と長和町の日本遺産、各地域に多く点在する山城などを掘り起こし、地域間のつながりを更に深められるモデルルートづくりを検討してまいります。

以上でございます。

\* 議長（池田総一郎君） 花岡議員。

[6番 花岡豊一君登壇]

\* 6番（花岡豊一君） それぞれ答弁いただきました。

4つ目の質問として、観光に来られる方の意識の変化により、目的を持って訪れる人が増え、現地の文化を肌で直接感じるような新しい楽しみ方が増えていると感じます。道の駅に立ち寄り、地域の特産物を知ったり、購入したりして、地域をより深く体感するには、時間にとらわれない旅の行程や人との触れ合いが大切です。現在広域関係市町村でシェアサイクルの取組が始まっています。このシステムを広域全体で導入し、相互に利用ができれば、地域の魅力をより肌で感じてもらえると同時に、来訪者に新たな移動手段の選択肢を提供できるのではないかと思います。考えをお伺いします。

\* 議長（池田総一郎君） 青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

\* 事務局長（青木卓郎君） シェアサイクルの取組について御答弁申し上げます。

シェアサイクルは、公共交通機関を補完する役割として、日常生活での利用、観光客に御利用いただくことで、利便性、回遊性の向上、環境負荷の軽減等を図ることを目的に導入されております。当地域で先行して取り組む上田市の場合は、観光だけでなく、買物、通勤、通学への利用を目的にシェアサイクルを導入し、令和3年度から5年までの試験運用を経て、今年度からようやく社会実装に移ったという経過があります。このような新たな取組を導入するためには、検討を重ね、慎重に取り組むことが必要であると考えております。当地域では、ほかに東御市がシェアサイクルを導入しております。

両市のシェアサイクルの概要でございますが、まず上田市では計45台の電動アシスト付自転車を用意し、市街地及びしなの鉄道の2駅、上田電鉄別所線の3つの駅、主な商業施設や別所温泉北向観音参道前など16か所にサイクルポートを設置しております。次に、東御市では、令和4年11月から運用を開始し、現在計10台の電動アシスト付自転車を用意し、しなの鉄道の3つの駅周辺や、夏季限定ではありますが、湯の丸高原ビジターセンター、そして海野宿第一駐車場、芸術むら公園、祢津公民館の7か所にサイクルポートを設置し、主に観光面で御利用いただいております。

青木村では、シェアサイクルではなく、レンタサイクルによる取組を今年の8月から試験的に開始し、現在計6台の電動アシスト付自転車を用意し、道の駅あおきを拠点に観光面で御利用いただいております。長和町でも同様にレンタサイクルの活用を令和3年12月から開始し、計12台の電動アシスト付自転車を用意し、道の駅マルメロの駅ながとを拠点に町内の観光に御利用いただいております。

また、上田市では、千曲市と広域シェアサイクル連携を行っており、サイクルポートの相互貸出

し及び返却で相互乗り入れ可能なシステムを運用しております。これらの取組を先進事例として、今後当地域内への導入について研究してまいりたいと考えております。

今回議員から御提案のありましたシェアサイクルの導入についてでございますが、先ほどご紹介させていただきましたまち歩きガイドブックで紹介している各市町村のモデルルートは、ゆっくり歩きながら観光地を巡ることをコンセプトにしております。上田市や東御市においては、シェアサイクルを導入することで更に広いエリアへの訪問が可能であり、時間に追われることなくゆったりとまち歩きを楽しむことができ、シェアサイクル自体が魅力的な観光ツールの一つになっていると考えております。

シェアサイクルの導入には、貸出しにおける共通システムの確立、事業の採算性、公共交通機関との接続のしやすさ、安全な通行のための道路環境の整備など、整備すべき多くの課題が考えられます。こうしたことから、当広域連合といたしましては、まずは両市が取り組むシェアサイクルの普及促進について、地域を気軽に巡れる交通ツールの一つとして、観光キャンペーン事業等を通じて紹介させていただきたいと考えております。

以上でございます。

\* 議長（池田総一郎君） 花岡議員。

[6番 花岡豊一君登壇]

\* 6番（花岡豊一君） お考えを伺いました。

地域内の観光周遊の取組として、昨年まではソフトクリームのデジタルスタンプラリーを開催して、多くの方に御利用いただきました。令和6年度は、信州うえだ地域道の駅巡りデジタルスタンプラリーが、期間を第1弾と第2弾に分けて開催されています。より多くの方に参加、利用していただき、当地域を知っていただきたいと思っております。その中で先ほどのシェアサイクルの利用や移動手段の違いはありますが、地図に記載されている場所までのおおむねの所要時間や移動方法についての案内があると、参加者がより有効に時間を活用でき、当地域を効率的に周遊していただければと思いますので、そのような配慮についても提案しておきます。

今後の観光振興については、様々な媒体を使用して事業を広く周知することが重要です。地域の観光振興をデジタル技術も最大限利用して進めていただくことを要望し、私の質問を終わります。

\* 議長（池田総一郎君） 花岡議員の質問が終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時44分 休 憩

午後 1時55分 再 開

\* 議長（池田総一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問第3号、広域連合行政について、尾島議員の質問を許します。

尾島議員。

[21番 尾島 勝君登壇]

\* 21番（尾島 勝君） 通告に従い質問してまいります。10年ぶりにこの場に立ちました。今回の質問は、広域連合においても人口が減少する中で、今後も引き続き高齢者の割合は増加していきますので、消防や医療に関し私の考えを述べ、答弁を求めるものです。

現在上田広域でポンプ車12台、はしご車2台、高規格救急車9台を有しています。私は、今後の検討課題として、はしご車を減車し、救急車を増車すべきであると考えています。はしご車については、平成9年度に購入したはしご車は約1億2,000万円、今回専決報告のあるはしご車は約2億3,000万円と倍の金額であります。そして、今後もこの金額は下がることがないと考えています。また、私の記憶では、はしご車が出動した火災は平成6年10月9日に起きた下塩尻のモービル石油の火災であり、その後も平成9年、平成24年にはしご車を更新していますが、はしご車の必要となる火災は発生しておりませんので、30年間使用していないこととなります。

あわせて、全国で大規模建築物の火災が発生するたびに建築基準法や消防法が改定され、規模や用途の違いはあるものの、非常階段やスプリンクラーが付き、何といても建物の主要構造部、つまり柱、床、壁、屋根が耐火性のある材質に変わり、延焼を防ぐ構造になっていることであります。上田広域は、東京や大阪といった大都市とは違い、高層ビル等は狭い地域に限定されていますので、はしご車は1台あればよいと考えますが、長野県13の消防本部体制であり、県内には、はしご車が15台あるようですが、今後その必要性や地域性を考慮し、高価なものでありますので、県内で融通し合えるものは融通し合っていく必要性を感じています。今後上田地域広域連合消防本部内で検討をしていただき、県とも協議が必要と考えられますが、広域連合の考えをお聞きいたします。

\* 議長（池田総一郎君） 宮原消防長。

[消防長 宮原正晴君登壇]

\* 消防長（宮原正晴君） はしご車の配備について御質問をいただきました。

まず、はしご車の出動対象となります15メートル以上の中高層建築物は、令和6年4月時点で上田市で160棟、東御市で6棟、長和町で1棟という状況でございます。国で示す整備指針と地域の実情に基づき、上田中央消防署に30メートル級を、上田南部消防署に15メートル級のはしご車を配置し、2台体制で運用しているところでございます。

また、今年度更新いたします上田中央消防署の30メートル級はしご車の購入金額は、議員御指摘のとおり約2倍となり、価格高騰の要因としては、平成9年度の導入から26年が経過する中で、車両の製造に係るコスト、安全性能の向上や各種規制への対応、はしご車の機能向上など様々な要因が重なっているものと推察しております。

はしご車は、議員御指摘のとおり非常に高額であり、また維持管理に係る経費も同様であります。それに比べ出動件数だけを見ますと非常に少なく、費用対効果は決して高くはございませんが、中高層建築物や大規模な倉庫、工場などが現在増加している傾向があること、また万が一火災が発生した際は消火、救助ともに大変困難な活動が予想されますことから、はしご車を備えておくことは重要であると捉えております。

一方、今後人口減少が進行するにつれ、財政的な資源が限られることが予想されており、全国的にも将来に対する持続可能な消防体制の確立が大きな課題となっております。これに対し、国では消防の広域化や消防の連携、協力を推進しているところであり、これを受け長野県においても消防の連携、協力について検討する場が今年度立ち上がるとお聞きしていますので、当消防本部でも積極的に参加し、連携、協力について研究を重ね、消防力を確保しつつ、はしご車を含め減車できる車両があるか、今後検討してまいります。

以上でございます。

\* 議長（池田総一郎君） 尾島議員。

[21番 尾島 勝君登壇]

\* 21番（尾島 勝君） 答弁をいただきました。

広域連合の財源は、構成市町村の負担金であります。事業費は年々増加する中、今後資源循環型施設建設、地域医療対策、定年延長による人件費の増加等、今以上に歳出は増加が見込まれておりますので、将来的に大きな歳出には特に慎重な検討が必要と考えます。

次の質問です。最近の傾向として、火災件数が減少し、救急出動が増加していることが顕著に見受けられます。私は、救急車両を1台増やして、10台にすべきと考えています。増車に伴い、当然職員の増員も必要になります。現在消防職員数は定数218人であり、実員もほぼ同じであります。また、ここに住む住民の皆様は、この地の医療従事者が少ない二次救急医療圏であるということを承知しているわけではありません。自分が突然急病になったとき、すぐに規模の大きな病院に運んでもらい、質の高い医療を受けさせてもらう。その病院での対応を望んでいるのであります。

今後の救急患者の推移を考慮すると、このまま何もしないでいると、近い将来救急車を要請しても、しばらくお待ちくださいといった状況になりかねません。そうならないためにも、今から今後の出動件数を注視しながら、間接的業務ではなく、救急車に乗り込める職員の増員、救急車の増車の検討に入るべきと考えますが、広域連合の考え方をお聞きします。

\* 議長（池田総一郎君） 宮原消防長。

[消防長 宮原正晴君登壇]

\* 消防長（宮原正晴君） 救急出動件数の増加に伴う救急車の増車と救急隊員の増員について御質問いただきました。

現在の救急車の数につきましては、専従の救急隊員が乗車する救急車1台と消防隊と兼務する救

急隊員が乗車する救急車8台の計9台で運用しており、救急車の点検や故障時に備えての予備車両2台を合わせますと、合計で11台の救急車を保有しております。救急出場件数につきましては依然増加傾向にあり、連合長あいさつでもありましたとおり、本年9月末現在、昨年同時期と比較しまして114件増加している状況でございます。

このような状況から、今年度は夏の救急需要対策として、特に季節的な救急需要が顕著な菅平高原に予備車を1台配置し、救急出動と救急救命士の再教育を兼ねたワークステーションを菅平高原クリニックに設置いたしました。その結果、昨年に比べ救急車の重複出動が少なくなり、生活圏における救急車の安定稼働に一定の効果があつたと評価しております。このように、今後救急需要が高まる中、予備車の活用も重要となってきますことから、今年度更新する救急車にあつては、更新後の旧車両を手元に残して、常時運用が9台、予備車両が3台の計12台の体制を予定しております。

救急隊の増隊につきましては、議員御指摘のとおり、消防本部としてもその必要性を強く感じているところであり、職員体制を強化した上での対策を既に検討しているところでございます。その内容は、兼務救急隊の増隊、また他地域に比べ需要の高い転院搬送対策として、高齢期職員等を活用した日勤救急隊の新設、更に専従救急隊の増隊などでございます。いずれにいたしましても、職員体制強化の状況や救急出動の推移を見ながら、段階的な対応となることが予想されますが、機を逸せず、早めの対応を心がけてまいりますので、よろしく申し上げます。

次に、救急車増隊に伴う救急隊員の増員につきまして、当消防本部では全ての職員に救急隊員の資格を取得させるとともに、救急車1台に2人の救急救命士搭乗を目標に、計画的な救急救命士養成に取り組んでいます。また、即戦力となる救急救命士を確保するため、令和5年度から救急救命士有資格者の職員採用枠を設け、令和6年度には5人の救急救命士を採用するなど、救急隊員の充実を図っているところでございます。今後におきましても、増隊に伴う救急隊員の確保や救急救命士の負担軽減を踏まえ、将来を見据えた職員採用や救急救命士確保に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

\* 議長（池田総一郎君） 尾島議員。

[21番 尾島 勝君登壇]

\* 21番（尾島 勝君） 答弁をいただきました。人の命ほど尊いものはない中、平成の時代は職員201人体制、救急車8台でよく頑張ってくられたなと思っております。救急車両や人員については、今すぐにはできることではありませんので、検討課題として質問させていただきました。

次の質問は、なるべく早く結論を導き出して、対応をお願いしたい質問であります。救急車を要請しても、先ほども言いましたが、しばらくお待ちくださいといった状況を回避するためには、救急出動において、上田広域の状況は転院搬送が非常に多いということです。全国平均7.4パーセントに対し、上田広域では13.4パーセントであります。上田市議会の常任委員会では、救急出動の状況

を伺う中で、転院搬送が本当に救急業務に当たるのかという質問が以前からありました。そうはいつでも、救急車と病院は常に連携を図り、住民の命を守っていただかななくてはならないものであります。

医療機関においても、病院間でベッドの空き状況に差異があります。既に信州上田医療センターと依田窪病院間で下り搬送が始まっているようであります。私は、上りでも下りでも救急車による転院搬送は、緊急性や重症度が高い患者に限るべきであり、回復期にある患者や検査目的には施設の自動車や民間救急を活用すべきと考えています。しかし、患者の緊急性や重症度を判定できるのはお医者さんであります。医療機関においても、転院搬送が課題として挙げられ、協議していただいていることは承知していますが、転院搬送としての救急車の活用が適当か否かのルールづくりをしていくべきと考えますが、広域連合の考えをお聞きいたします。

最後に、信州医療センターに搬送される救急患者の65パーセントほどが、夜間や休日及び診療時間外となっています。緊急搬送患者数の増加する中、地域の核となる病院の現状は、既に入院されていて、退院までに日数を多く要する高齢者の割合が75パーセントほどとなっていて、ベッドは満床で、患者の受入れができないという課題があります。そこへ来て、医師の働き方改革を推進しなくてはならないわけでありまして。そんな現状の中で、一刻を争う重病者を抱えた救急隊員が病院に連絡を取っても、受入れ病院がなかなか決まらず、時間だけが過ぎてしまうケースがあります。広域連合においても、地域医療対策課ができましたので、この課題に対してのお考えをお聞きしまして、最後の質問といたします。

\* 議長（池田総一郎君） 宮原消防長。

[消防長 宮原正晴君登壇]

\* 消防長（宮原正晴君） 私からは、救急業務の中の転院搬送について御答弁申し上げます。

医療機関から医療機関に患者を搬送する転院搬送でございますが、その医療機関において治療能力を欠き、かつ他の専門病院に緊急に搬送する必要がある、ほかに適当な搬送手段がない場合は救急業務の対象になるとの見解が国から示されておりますが、近年の救急需要増加に鑑み、救急車の適正利用の取組の一つとして、平成28年に「転院搬送における救急車の適正利用の推進について」国から通知がありました。これを受け、当消防本部におきましても地域医師会の御協力の下、「転院搬送における救急車の適正利用に係るガイドライン」を定めまして、平成28年には全体の16.5パーセントを占めていました転院搬送が、令和4年は13.4パーセントに減少したものでございます。

しかしながら、医療資源に限りがある当地域の医療体制上の特性と捉えましても、全国平均といまだ大きな開きがある現状でございますので、引き続き適正な転院搬送の御要請をいただくよう、地域医師会等と連携を図り、医療機関に働きかけてまいりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

\* 議長（池田総一郎君） 青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

\* 事務局長（青木卓郎君） 私からは、地域医療対策について、中核病院である信州上田医療センターのベッド満床による救急患者の受け入れができないこと、また重症患者を受け入れる病院に時間を要するという2つの課題に対しまして、地域医療対策課が行ってきた施策について御答弁申し上げます。

地域医療対策課では、病院群輪番制の現状を把握することを第一に、輪番病院や信州上田医療センターを直接訪問し、現場の生の声をお聞きする中で、平日夜間及び休日の二次救急医療体制の厳しい現状を目の当たりにし、当医療圏が抱える様々な課題に対応しながら、体制を見直すタイミングを迎えていると認識しております。昨年来、輪番体制を組むにあたり、医師の高齢化や慢性的な医療従事者不足、医師の働き方改革などが原因で、輪番病院だけでは日程を充足できない、いわゆる輪番欠院日が生じており、月によって異なりますが、ひと月に4日から9日間程度、輪番病院に代わって後方支援の信州上田医療センターに直接受け入れていただくことで、何とか輪番制を維持することができております。

仕組みといたしましては、本来比較的軽症な救急患者は輪番病院が対応し、信州上田医療センターへ搬送されることはございません。しかし、輪番欠院日の場合は、信州上田医療センターが対応することになり、結果として、全ての救急患者が集中してしまいます。そのため急性期病床の満床状態が続いたり、電話対応や軽症患者の処置に追われてしまうなど、真に救急医療が必要な重症患者が診察を受けられない事態が生じております。

このような大きな課題が浮き彫りになり、輪番制の維持が危ぶまれている現状を鑑み、次のステップとして当医療圏が描く目指すべき方向性、将来像を示すことが必要であると考え、本年6月に上小圏域救急医療体制検討会を開催いたしました。検討会は、輪番病院や信州上田医療センター、県、市町村の医療政策担当者、医師会、消防本部、更に初期救急に携わる医療関係者の皆様などに御出席をいただき、当医療圏が抱える厳しい現状について情報を共有し、具体的な提案がされるなど、活発な協議が行われております。

こうした状況の中、信州上田医療センターと依田窪病院において、高度急性期から回復期までの医療を継続的かつ円滑に提供することを目的に、診療連携に関する協定を締結いたしました。この協定は、信州上田医療センターの急性期医療後の回復期へ向かう患者を依田窪病院へ転院する、いわゆる下り搬送の協定であり、これにより信州上田医療センターの空床を確保し、満床によって救急患者を受け入れられない状態を解消することを目的としております。5月の協定締結以降、この取組により満床を理由に重症患者を断るケースが減少するなど、早速成果につながっているとお聞きしております。更にこの取組を先進事例として、上田病院や花園病院も信州上田医療センターと協定の締結を進めており、病院間による新たな連携の仕組みが始められております。

また、先日10月11日には、第2回目の検討会を開催いたしました。会議の中で、信州上田医療センターと依田窪病院との連携事業が満床状態の解消につながっていることについて、それぞれの病院から報告があり、それを受けてほかの輪番病院から、信州上田医療センターとの協定について前向きに検討するとの発言がございました。会議を通じて、当医療圏において重症患者のスムーズな救急搬送のためには、中核病院である信州上田医療センターで軽症患者を送ることなく、重症患者を確実に受け入れる体制づくりが必要であり、そのためにも輪番欠院日ゼロを目指すことが重要であるとして共通認識が図られたところであります。

また、輪番欠院日に依田窪病院の医師、看護師を信州上田医療センターへ派遣し、軽症患者を受けた救急外来を担う新たな取組が始められております。これにより、初期対応において信州上田医療センターの負担軽減が図られ、成果につながっているとお聞きしております。今後につきましても、定期的に検討会を開催し、一刻を争う重症患者の受入れが円滑にできるよう、病院間の連携、つながりを更に深め、当医療圏の特徴を生かした新たな上田スタイルとして、二次救急医療体制の再構築に向け取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

\* 議長（池田総一郎君） 尾島議員の質問が終わりました。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了しました。

各議案は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

次回は、10月24日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

午後 2時22分 散 会